

I. 男女共同参画行動計画と推進組織

1 目的・基本方針・令和6年度 具体的施策（行動計画）

●第2次男女共同参画基本計画の施行について

山形大学は、平成22年に策定された山形大学男女共同参画基本計画（実施期間は令和元年度まで）により、男女共同参画推進委員会を中心に男女共同参画を推進してきた。この間、文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」（平成21～23年度）や「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」（平成27～令和2年度）の採択を経て、充実を図ってきた。平成30年度は、男女共同参画の現状を把握し、これまでの成果と課題を明らかにするために、「男女共同参画に係るアンケート調査」を実施した。そして、令和元年度に、男女共同参画推進委員会内にワーキンググループを設置・開催して基本計画（案）を作成し、男女共同参画委員会における検討を経て、山形大学男女共同参画基本計画（第2次）が策定され、令和2年4月1日に施行されることとなった。

第2次基本計画は令和2年度から10年間を計画期間とし、男女共同参画に加えダイバー

シティを一層推進することを目的に、基本方針及び具体的施策が定められた。第2次基本計画には、これまでの10年間の成果を踏まえ、我が国の男女共同参画に係る動向と国立大学協会における目標等に鑑み、基本方針及び具体的施策が掲げられている。女性教員比率や女性管理職比率についてはこれまで以上に高い目標を設定し、「無意識のバイアス」や性的指向・性自認等への配慮なども明記された。なお、第2次基本計画の策定に伴い男女共同参画推進に関する規程が一部改正され、男女共同参画推進委員は各キャンパスから選出されることとなった。

また、令和4年4月1日、それまでの「男女共同参画推進室」を改称し、喫緊の課題や戦略的事項に対応するための学長直轄組織である「山形大学戦略本部」を構成する7つの室の1つとして「ダイバーシティ推進室」が設置された。

●目的

山形大学は、「男女共同参画社会基本法」（平成11年6月23日法律第78号）の理念に基づき、男女共同参画社会実現のために大学が担うべき役割と責任を自覚し、「山形大学男女共同参画推進宣言」（平成21年1月23日）を発表した。男女共同参画及びダイバーシティを一層推進し、本学の学生及び教職員が性別、性的指向・

性自認等にかかわらず、あらゆる活動において個性と能力を発揮でき、かつ、学業・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現することを目指し、具体的な施策の推進を図っていくため、ここに山形大学男女共同参画基本計画（第2次）（以下「基本計画」という）を定める。

●基本方針

目的の達成に向けて、本学の基本方針を次のとおり定める。

1. 教職員（教員及び職員）等の男女機会均等の実現・格差の是正
2. 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り
3. 男女共同参画及びダイバーシティに関する意見・要望等をくみ上げるシステムの整備
4. 男女共同参画及びダイバーシティへの意識改革の促進
5. 女性研究者（教員・後期博士課程学生・ポストドクター）の裾野拡大
6. 男女共同参画及びダイバーシティ推進のための教育・研究の充実
7. 男女共同参画及びダイバーシティに関する学内の調査・分析・統計等の情報提供
8. 男女共同参画及びダイバーシティに取り組む地域社会等との連携

●令和6年度具体的施策（行動計画）

【教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正】

＜全学＞

- 1) 女性教員比率の向上
 - ・雇用機会均等法によると女性の割合が4割を下回っている場合、男女格差が存在していると判断される。本学においても女性教員比率を引き上げるとともに、格差の是正に努める。
 - ・令和11年度までに、教授の女性比率は15%以上、准教授は23%以上の達成を目指し、大学全体の女性教員比率が20%以上となることを目指す。
 - ・上記の目標を達成するため、必要な改善措置等をダイバーシティ推進室を中心に各キャンパス等においても具体的に検討し、その達成状況を毎年点検する。
- 2) 大学経営における女性参画の拡大
 - ・令和11年度までに、役員、副学長、部局長、監事、経営協議会委員、教育研究評議会評議員は、20%以上の達成を目指す。
 - ・女性職員の人材育成のため、積極的な方策を推進する。
 - ・女性教職員の管理職比率の向上のため、登用等を積極的に推進する。
- 3) 男女格差是正のためのチェック機能の導入
 - ・教職員の採用や昇進、研修機会において、積極的な改善策がとられているか、また、業績評価において、性別による差別等がないか、無意識のバイアスに配慮し、積極的な改善策がとられているかを定期的に点検する。

<キャンパス>

小 白 川 キャンパス	【人文社会科学部】 ・女性教員の採用率向上のために、女性教員と公募条件、採用条件等に関する意見交換を、今年度も引き続き行う。 ・「無意識のバイアス」セルフチェック等を使用し、性別による無意識の思い込みの解消に向けた情報提供を行い、意識改善、格差是正につなげる。 【地域教育文化学部】 ・「無意識のバイアス」について、山形大学ダイバーシティ推進室のHP上の“チェックシート”と“事例集”を活用して定期的にセルフチェックできるよう教員に周知し、教員の意識改善を図る。 ・女性教職員が広く各種運営業務や管理業務に関わる機会を設け、より一層活躍できる職場の環境作りを推進する。 【理学部】 ・女性教員比率の向上を目指し、女性テニュアトラック教員とのプログ्रेसミーティングにおいて、個々の考え方に応じた適切なキャリアパスが形成できるよう相談をする。 【学士課程基盤教育院】 ・「無意識のバイアス」について、ダイバーシティ推進室HPに掲載されている内閣府の「チェックシート」や事例集を通して学ぶ機会を設け、教員の意識改善を図る。 ・「無意識のバイアス」セルフチェックを実施できるよう院の会議の際などに周知を行う。
飯 田 キャンパス	・女性教員比率20%以上を維持する。 ・管理職として適切な女性人材を登用し女性教員の活用を図っていく。 ・ダイバーシティ枠での女性教員の雇用促進などを引き続き検討する。
米 沢 キャンパス	・令和7年度に採用予定の教員公募において、女性教員を積極的に採用する公募を実施する。
鶴 岡 キャンパス	・研究分野を考慮しながら、女性優先公募など、優秀な女性教員比率を引き上げるための採用計画を実施する。
附 属 学 校 園	・山形県教育委員会と連携し、校長・教頭への女性教員の登用を積極的に推進する。主幹教諭や教務主任、学年主任、主事等への女性教員の登用割合を維持又はそれ以上となるように努める。

【男女共同参画及びダイバーシティへの意識改革の促進】

<全学>

- ・個々の性別、性的指向・性自認にかかわらず、本学の学生及び教職員が自然にお互いを認め、受け入れることができる組織を目指す。
- ・教職員や学生を対象とするシンポジウムやセミナー、男女共同参画フェスタ等を定期的に開催する。
- ・女性研究者ネットワークを構築し、定期的な勉強会等を開催する。
- ・学長・学部長と女性研究者との懇談会を定期的に開催する。
- ・ホームページ、男女共同参画ニューズレター等による学内外への情報発信を強化する。

<キャンパス>

小 白 川 キャンパス	【人文社会科学部】 ・ダイバーシティ推進室をはじめ本学で開催される男女共同参画あるいはダイバーシティに関する研修会等を周知し、参加を促す。 ・「多様な性に関するガイドライン」の周知を行う。 【地域教育文化学部】 ・ダイバーシティ推進室が企画する研修会などへの参加周知を確実にし、意識向上を図る。 ・「多様な性」に関する講演会の実施を検討する。 【理学部】 ・教職員・学生対象の本部主導のセミナーへの参加を促す。 【学士課程基盤教育院】 ・関連する研修会等への参加周知を確実に実施し、積極的な参加を促すことにより意識向上を図る。 ・「多様な性に関するガイドライン」も含め、教職員向けの支援情報等をダイバーシティ推進室HP等も活用し情報提供を行うとともに、教員の認識を高める。
飯 田 キャンパス	・医学部学生を対象にしたキャリアパスセミナーにおいて、男女共同参画に関する内容を充実させる。医学科、看護学科とも年2回開催を予定している。 ・女性医師・看護師の再就職やキャリアアップに関する相談・広報活動（大学院説明会など）を引き続き行う。
米 沢 キャンパス	・男女共同参画及びダイバーシティの視点に基づいた「学長・学部長と女性研究者との懇談会」を実施する。
鶴 岡 キャンパス	・「多様な性に関するガイドライン」や、相談窓口について、本学部HPや掲示板等を使用した周知を検討・実施する。また、各種セミナーについての周知を行い、学生や教職員への参加を促す。
附 属 学 校 園	・各校園長等が、校内研修会等において、オンライン教材（動画等）や資料等を用い教職員に対し講義等を行い、LGBT等に対する情報を周知することで、LGBT等に対する理解を深める。また、大学において制定されたLGBT等対応ガイドラインの周知に努める。

【男女共同参画及びダイバーシティ推進のための女性研究者の裾野拡大】

＜全学＞

- ・専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生等を招いた講演会や交流会等を、各キャンパス等で定期的に開催する。
- ・女子中高生向けのセミナー等を開催する。
- ・女性学生の研究活動の活性化のためにネットワーク活動を支援する

＜キャンパス＞

小 白 川 キャンパス	【人文社会科学部】 ・女性研究者が活躍している姿を、広報媒体や学外講義等の機会を活用して、多くの人々に紹介する。 ・院生に山大JOINを紹介するとともに、活動機会の創出等を目指す。 【地域教育文化学部】 ・HPを活用して女性研究者（卒業生を含む）の研究・教育活動の広報に努める。 ・オープンキャンパス等で女性研究者が高校生と接する場を設け、研究や教育活動を積極的に紹介する。 【理学部】 ・山形県立山形西高等学校1年生および2年生を対象に裾野拡大セミナーを実施する。 【学士課程基盤教育院】 ・出張講義および大学訪問時の模擬講義等を通じ、女性教員の研究活動紹介等の機会を積極的に設ける。
飯 田 キャンパス	・対面でのオープンキャンパス、出張講義などで研究を含めた医学部の魅力を発信する。 ・総合医学教育センター、高度医療人研修センターでキャリアアップコースを支援する。大学院進学を促進する。 ・附属病院に勤務している職員の大学院進学の学費サポート（スキルアップ研修制度）を継続する。
米 沢 キャンパス	・研究成果に限らず、幅広い女性教員の活躍を社会にPRする。
鶴 岡 キャンパス	・修士課程進学相談会時などに、進学を検討している農学部（おもに）4年生女子学生を対象に、現役修士女子学生や修士課程修了生などとの交流の機会をつくり、キャリア形成の機会とする。
附 属 学 校 園	・専門分野を活かした職業に就いている女性研究者を招いた授業等の開催等、附属中学校においてキャリア教育の一環として実施する。

【その他】

＜全学＞

- ・両立のための環境作り、意見・要望等をくみ上げるシステム、教育・研究の充実、男女別統計等の分析・情報提供、地域社会等との連携など

＜キャンパス＞

小 白 川 キャンパス	【人文社会科学部】 ・ダイバーシティ推進室の実施予定事業を活用しつつ、女性研究者等の意見・要望をうかがう機会を設け、それぞれの研究教育・管理運営業務に反映することを目指す。 【地域教育文化学部】 ・勤務時間外のメールや電話連絡を避けることを徹底する。 ・オンライン会議を活用して各種委員会業務の効率化を図る。 ・メンター制度などを活用してワークライフバランスに関する意見や要望の聞き取りを行う。 【理学部】 ・本部主導の女性教員意見交換会などへの参加を促す。 【学士課程基盤教育院】 ・本部が主催する女性研究者を対象とした意見交換会などへの参加を促す。 ・オンライン会議を活用することにより会議の効率化を図る。また、会議資料の事前確認を行うことで会議時間を短縮し運営業務の効率化を図る。 ・勤務時間外のメールや電話を避けることを意識づける。
飯 田 キャンパス	・医学部管理運営委員会において対応取り組みを検討し、関係する各事業を通じて推進していく。
米 沢 キャンパス	・年間スケジュールを勘案し、テレワークや休暇の取得状況を把握するとともに、積極的な活用を促す。
鶴 岡 キャンパス	・ダイバーシティ推進室と連携し、女性研究者からの意見や要望をくみ上げる場として、学長・学部長と女性研究者との懇談会を開催する。
附 属 学 校 園	・昨年度に引き続き教職員に対して、バイアスチェックを実施し、ダイバーシティ推進の鍵となる「アンコンシャス・バイアス」の認知度を調査する。

② ダイバーシティ推進委員会委員

令和6年4月1日現在

委員名	氏名	備考
第1号委員	伊藤 眞知子	委員長
第2号委員	池田 弘 乃	理事特別補佐
第3号委員	富澤 直 人	小白川キャンパス
	布施 淳 子	飯田キャンパス
	野々村 美 宗	米沢キャンパス
	林 雅 秀	鶴岡キャンパス
第4号委員	藤岡 久美子	小白川キャンパス
	櫻田 香	飯田キャンパス
	カジイ グルサンアラシャティ	米沢キャンパス
	渡辺 理 絵	鶴岡キャンパス
第5号委員	柿崎 悦 子	主担当教員
第6号委員	東海林 守 一	総務部長
第7号委員	沼澤 利 光	エンロールメント・マネジメント部長
第8号委員	吉田 正 男	研究部長
第9号委員	牧野 直 彦	保健管理センター所長

【参考】

- ①第1号委員：学長が指名する理事又は副学長
- ②第2号委員：担当理事又は副学長が指名する理事特別補佐又は副学長特別補佐
- ③第3号委員：各キャンパス長が当該キャンパス内の副学部長の中から推薦する者 各1人
- ④第4号委員：山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として各キャンパス内に配置された女性教員の中から各キャンパス長が推薦する者 各1人
ただし、女性教員が困難な場合は、男性教員とすることができる。
- ⑤第5号委員：主担当教員および副担当教員
- ⑥第6号委員：総務部長
- ⑦第7号委員：エンロールメント・マネジメント部長
- ⑧第8号委員：研究部長
- ⑨第9号委員：その他委員長が必要と認めた者

③ ダイバーシティ推進室員

令和6年4月1日現在

室 員	氏 名	備 考
室 長	伊 藤 眞知子	理事・副学長
副 室 長	池 田 弘 乃	学術研究院 教授
副 室 長 主担当教員	柿 崎 悦 子	ダイバーシティ推進室 准教授
副 室 長	篠 塚 清 幸	総務部総務課長
室 員	東海林 守 一	総務部長
室 員	菅 井 和 明	総務部人事課長
室 員	笠 原 龍 司	総務部労務課長
室 員	五 味 康 信	研究情報部研究推進課長
室 員	齋 藤 喬	エンロールメント・ マネジメント部学生支援課副課長
室 員	濱 田 沙 織	ダイバーシティ推進事務室長
室 員	新 関 千 里	ダイバーシティ推進事務室係長

4 その他の活動

1 ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室ミーティング等開催状況

【ダイバーシティ推進委員会】

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1. 第1回ダイバーシティ推進委員会 | 令和6年5月1日（水） |
| 2. ダイバーシティ推進委員会（持ち回り会議） | 令和6年6月5日（水） |
| 3. ダイバーシティ推進委員会（持ち回り会議） | 令和6年9月25日（水） |
| 4. ダイバーシティ推進委員会（持ち回り会議） | 令和7年1月9日（木） |
| 5. 第2回ダイバーシティ推進委員会 | 令和7年2月20日（木） |

【ダイバーシティ推進室ミーティング】

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1. 第1回ダイバーシティ推進室ミーティング | 令和6年4月23日（火） |
| 2. 第2回ダイバーシティ推進室ミーティング | 令和6年7月2日（火） |
| 3. 第3回ダイバーシティ推進室ミーティング | 令和6年9月24日（火） |
| 4. 第4回ダイバーシティ推進室ミーティング | 令和6年12月16日（月） |
| 5. 第5回ダイバーシティ推進室ミーティング | 令和7年1月28日（火） |